

ちちぶ

2015.5.10

第 40 号

市議会だより



花の木小学校ふれあい学校



秩父市イメージキャラクター
ポテくん

3月定例会

●平成27年度各会計予算を可決

一般会計	279億700万円
特別会計	173億1,627万5千円
企業会計	69億9,470万1千円

花の木小学校ふれあい学校の
子どもたち!!

みんな仲良く・楽しく
学習や運動をしています。
花の木小ふれあい学校は、
笑顔が絶えません。
新しいメンバーを加えて、
今年もスタートしました。

3月定例会の議案質疑等の内容

※3月定例会（2月27日から3月18日まで開催）では、市長提出議案58件のほか、議員提出議案3件を審議しました。27年度予算に関わる質疑、討論の主な内容は下記のとおりです。（27年度予算以外の各議案についての質疑、討論については4～6ページに掲載しています。）

総務関係

問 総務費が1.3%増、教育費が3.1%減となっている主要原因は。

答 総務費1.3%の増額は庁舎建設費の増額によるもの。教育費3.1%の減額は、26年度をもって学校耐震工事が終了したことによる。

問 財務会計システム改修委託料の改修内容は。

答 マイナンバー制度に対応するため財務会計のシステム改修を行う。

問 FMSシステム保守委託料について、固定資産台帳は整備されているか。

答 固定資産台帳は整備されているが最低限度の情報であるため、施設の改修履歴や維持管理費用修繕予定等、今後の管理に必要となるデータを集約した個別の施設台帳を作るためにFMSシステムを導入する。

問 消防団詰所新築工事の場所は、今後の予定は。

答 消防団詰所新築工事については、建築経過年数や老朽化の度合い等を加味し、建て替えを行っている。27年度は下郷地区の消防団詰所の新築を予定している。28年度以降の予定は建設後36年が経過している上野町、上久那となるが両分隊とも地域の公会堂や集会場との合築のため、現在建築計画を調整中である。このため、36年が経過している別所地区の消防団詰所も含めて27年度予算に計上している。設計委託を発注するまでには決定していききたい。

降の予定は建設後36年が経過している上野町、上久那となるが両分隊とも地域の公会堂や集会場との合築のため、現在建築計画を調整中である。このため、36年が経過している別所地区の消防団詰所も含めて27年度予算に計上している。設計委託を発注するまでには決定していききたい。

降の予定は建設後36年が経過している上野町、上久那となるが両分隊とも地域の公会堂や集会場との合築のため、現在建築計画を調整中である。このため、36年が経過している別所地区の消防団詰所も含めて27年度予算に計上している。設計委託を発注するまでには決定していききたい。

問 「地域乗合バス路線確保対策費事業補助金」、「お出かけ楽々バス運行補助金」の補助先は。事業の運行状況、運転従事者等の労働条件・環境の実態把握は。

答 補助先は西武観光バス株式会社。運行に係わる赤字額を補助対象額としている。

地域乗合バスは定峰線、三沢線、三峰口線、中津川線、秩父吉田線の5路線が対象。お出かけ楽々バスは原谷線と久那線の2路線が対象。年間・月ごとの実績報告により運行状況を確認。県補助金

も含まれるため、経常費用・収益の確認検査を県と市合同で実施。労働基準法や安全性の基準を遵守、親会社の就業規則を基本としているので、適切な待遇・安全運行が出来る環境であると理解している。

まちづくり関係

問 再生可能エネルギー推進事業の工事請負費2千万円の工事内容は。

答 歴史文化伝承館3階の南に面した壁に太陽光パネル（10kW）を設置し、合わせて蓄電池（15kW）を備え、災害時の停電時でもライフラインが復旧するまでの間、電力の一部を確保できるようにする。年間の発電量は（約9kW）を予定。平常時は省エネに役立つ。

問 木材活用推進事業の委託料の事業内容は。

答 赤ちゃんの誕生祝として、秩父産木材で制作したおもちゃをプレゼント

ントする「ウッドスタート」、木育の周知を図る「木育キャラバン」の活動、ポイントカードの失効ポイント事業実施の財源として活用する「ポイントサービス」等を実施の予定。

問 お花畑通線街路整備事業・中央通線街路整備事業の進捗状況は。

答 お花畑通線街路整備事業については、札所13番慈眼寺交差点から地方庁舎北交差点までの約260mの区間を幅員16mの都市計画道路としている。用地取得率は約68%であり、今後、早期の完成に向けて取り組んでいきたい。

中央通線街路整備事業の現在の用地取得率は約64%である。今後の見通しについては現在の事業計画期間が29年度末となっている。

問 水道多量使用事業補助金の詳細は。

答 事業所や生産ラインの市外移転の防止、企業の経営基盤の安定と雇用の確保を図るため製造業に限定していた製造業水道料金補助制度について、補助対象業種を全ての業種に拡大し、基準となる年間の使用水量について

1万2千㎡から4千㎡へと引き下げた。25年度決算では8事業所が対象であったが、新制度では大幅に拡大し、約70社が対象となる見込み。

文教福祉関係

問 障がい者相談援助事業の予算増額の理由は。

答 成年後見制度の適用を受ける障がい者の方が生活困窮である場合に、その費用を支給するものである。成年後見制度を利用する方は年々増えているが、27年度はこの対象となる3名分の支給額相当分となる。

問 不妊治療費助成金の制度内容と過去の実績は。

答 秩父市ゆりかご支援事業実施要綱により、不妊治療を行う夫婦に経済的負担を軽減する為に医療保険適用外の支払いの一部を支給するもので、過去の実績については5年間で、140件の申請があった。

問 生活保護費支給事業の対象世帯数と人数は。また、介護扶助費が26年度に比べ、増額となっている背景は。

答 542世帯、746人となっている。介護扶



(吉田総合支所3階)

助費については受給者の高齢化、重度化など利用料の増加による。

問 生活困窮者支援事業の事業内容は。

答 県の事業として生活保護世帯の子どもへの教育支援、生活保護受給者への就労支援、住居のない生活保護受給者への住宅支援の3本柱で構成している。なお新たに27年度より生活保護に至る前の段階での生活困窮者を対象とし「生活困窮者自立支援法」が施行される。

問 高齢者保護措置事業の老人保護措置委託料の内容は。

答 老人福祉法により養護老人ホーム入所者の一般事務費や生活費など市が支払うもので、長寿荘、小鹿野町の秩父荘および熊谷のひとみ園へ委託料を支払っている。

問 高齢者肺炎球菌予防接種の委託料はいくらか。また個別通知の考えは。

答 委託料は724万円である。26年10月より定期予防接種となった。個別通知については検討する。

問 保育所・保育園保護者負担金が約19%減少しているが、この背景は。

答 子ども子育て新制度

移行によって民間保育園に通う児童の負担金は従来の負担金、市立保育所に通う児童の利用者負担金は使用料となり、保育所・保育園保護者負担金額に差が生じた事による。

問 セーフスクールについては、現在モデル校が取り組んでいるが、今後の学校については。

答 他校の認証は考えていない。モデル校の推進的な取り組みを各校に広めていく。

問 学校設備の太陽光発電は、教育設備として売電等されていなかったが、尾田小学校太陽光発電設置事業はどうか。

答 防災拠点の避難所として使用するもので、今回の太陽光発電システムは必要最小限度の発電量であり、余剰電力を売電する設備ではない。

問 資料館の運営は、FM推進の観点から、今後どのように考えるか。

答 現在、資料館は荒川、大滝、浦山の歴史民俗資料館の3館、自然系の武甲山資料館の計4館であり、今後については、建物の老朽化に伴う経費や利用状況、貯蔵資料の保管場所などを検討した上で施設の統合を視野に入



3月定例会本会議の様子

討論

れて再配置計画を作成していきたいと考えている。

反対

新年度予算は最も配慮を必要とする生活弱者や将来を担う子どもたちに

対しての配慮に欠けている。民生費が昨年度比1億2千万円余り減額。一人当たり2千円としていた敬老会補助金を1千五百円に引き下げる内容が含まれている。教育費は8億6890万円の大幅な減額。学校耐震対策が

終わり、学校建設費支出が無くなった事によると説明されたが、学校建設費を除外して比較しても22年度以前の水準に戻っていない。エアコン設置を出来るだけ早く格差をつけずに進めるよう予算化すべき。

反対

市役所本庁舎及び市民会館建設に関する予算が

含まれており、建設規模、市と市民との合意形成の不足、スライド条項による予算増額の懸念から、当計画に反対であるため、予算案に反対する。

賛成

厳しい経済環境のなかで、「最少の経費で最大の効果」を狙った予算編成であり、市民の皆様の付託に十分こたえられる予算であるため賛成する。

介護保険特別会計

問 在宅医療・介護連携推進事業と生活支援体制整備事業の両事業の内容および、今後の進め方は。

答 在宅医療・介護連携推進事業は包括支援システムとの関係である。この事業は医師会等と共同して在宅医療の提供体制を整備することや、医療機関からの退院支援、その後の在宅医療や介護サービスへのスムーズな連携を目指し、医療関係

職や介護関係職など他職種が連携した在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を推進するものである。今後の進め方として、27年度は秩父地域の医療機関や介護事業者をリスト化した冊子の作成。また、医療介護関係者研修を予定している。

次に生活支援体制整備事業は単身高齢者や高齢者世帯などの在宅高齢者を支援するために地域住民の力や、元気な高齢者を活用した多様な生活支援、介護サービスの提供体制を整備、推進するものである。27年度はボランティアやサロン活動など市の社会資源など高齢者のニーズを把握しサービスを研究する協議体とコーディネートターの設置、研修会の受講を計画している。

討論

賛成

介護報酬引き下げに対する反対があった。介護報酬は利用料や保険料に直結。介護報酬2・27%のマイナス改定で保険料が抑制され、利用者の負担軽減になっている

反対

介護施設の給与については、1人あたり月額1万2千円程度の加算が実現できるという。「住み慣れた地域で安心して住み続けられるまち」をめざし、医療と介護が連携して「ちちぶ版地域包括ケアシステム」の構築を進めようとする大事な予算。限られた財源を、介護の必要度の高い人に使えるよう給付の重点化をはかり、高齢者の元気を維持するため地域支援事業の充実を図ることは重要。安心の介護サービスを受けられるための予算であり、賛成する。

介護施設からの追い出しと軽度者からのサービス取り上げが続く大きな問題だ。今日の介護保険制度は介護の必要性ではなく、いくら払えるかという支払い能力により受けるサービスを選択せざるを得ないという状況になっていることから反対する。



新年度予算以外の各議案に対する質疑・討論の主な内容

指定管理者の指定

(上吉田デイサービスセンター
及び上吉田高齢者生活支援ハ
ウス吉祥苑)
(養護老人ホーム長寿荘)
(特別養護老人ホーム偕楽苑)

討論

賛成

施設の大規模修繕が必要になつた時、市で運営していると国の補助が受けられない。民営化の考えは理解できる。民営化を視野に入れて、利用者へのサービス向上と施設運営の更なる効率化を目指すために、「秩父市社会福祉事業団」を指定管理者として指定することに賛成する。

反対

審議の中で、背景として「将来的には民営化」の方針があることが明らかとなり、これら介護施設は、保険者である秩父市がその責任において運営するべきと考え反対する。

指定管理者の指定
(みどりの村関連施設)

問 随意指定したいとしているNPO法人やまなみはどのような団体か。指定の経緯は。

答 まちづくり・環境保全、地域の安全活動など地域に貢献する団体。理事長他20名で構成。休止している直売所の再開について利用者から要望があり、当法人からは非管理していきたいとの申し出があった。

問 1年間の指定管理期間でどのように評価するのか。

答 1年間の活動により、実績などを把握し、引き続き指定管理を行うか判断する。

市長等の給料の額の特例に関する条例の一部改正

問 今回の改正で市長・副市長を含めず、なぜ教育長のみ減額の廃止ということになったのか。

答 教育制度が変わり、文部科学省から派遣される予定の新教育長に全力で取り組んでいただくため。

討論

反対

教育長の給与減額は、財政が大変厳しい状況、という認識の下、行財政改革への姿勢を示すため市

長の政策的判断に基づき定めたもので、改革の目的を果たしたのか、いかなる効果を生み出したか総括がされていないと考えるので反対する。

賛成

議案質疑において市長は「優秀な人材をこれから任命してやっていく上においては、それだけの対価は払っていかねければいけない」という気持ちはある。また、「状況が変われば修正をかける事も当然ある」と答弁をしている。今回、秩父市として改正地方教育行政法の趣旨に鑑み、文部科学省から新教育長を迎え入れ、しっかりとした教育行政を果たしてもらうため賛成する。

一般職職員の給与に関する条例等の一部改正

討論

反対

今回の給与改定の内容は、全職員の88・4%の者の給与を平均1・85%引き下げるものとなっている。秩父市最大の職場である市役所職員の実質可処分所得の減少は、少なからず地域経済にマイナスの影響を与えることから賛成できない。

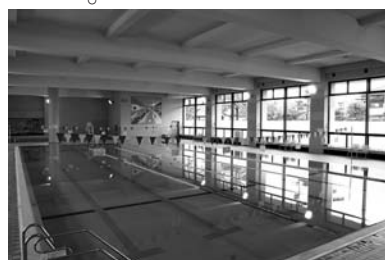
温水プール条例の一部改正
文化体育センター条例の一部改正

問 高齢者利用料金改正による、利用者数増減と収入の推計は。

答 料金改正後の利用者数の推計は大変難しい。収入については、現在の利用者数で推計すると、両施設で367万円程度の収入増となる。

問 料金改正を行うに当たって料金の激変緩和策の検討は。

答 近隣市町村にある同様の施設を調査したところ、高齢者が無料の所はないので激変緩和策は検討しなかった。



温水プール

討論

賛成

この条例改正は、現在、無料となっている65歳以上の高齢者の利用料金について一般の利用者と同様の利用料金に改正するものである。両施設とも老朽化に伴い、今後も継続して施設を維持していく

ためには、ある一定量の修繕費が必要となり、また、温水プールでは約4千万円弱、文化体育センターでは、約5千万円の指定管理料がかかっており、収入減による市税の投入額が深刻になりつつある状況である。利用者のみに行政サービスを過度に供給し、市民全体に対する行政サービスの不公平感をもたらすことに繋がりがかねない。また、埼玉県内の他の市町村において、同様の施設利用料について高齢者の料金設定のみ変更している自治体はない。今ある施設を未来にどう残していくのかという岐路に立たされているものと思ひ、賛成する。

反対

利用している高齢者は、社会が求めている健康寿命を延ばし、予防医療、予防介護においてその実をあげ、医療費・介護給付費削減に貢献していることは明らかである。その受益者負担について一般利用者のほぼ半額である、児童・生徒の利

用料と同一とすべきであるとして、修正議案を提出した立場から賛成できない。



文化体育センター

介護保険条例の一部改正

討論

賛成

第1段階の低所得者の保険料率が高いことについては、国の「低所得者への軽減強化」の法案が国会を通るのを待って、改訂の予定。今回、値上げを抑えるために基金を2億円ほど繰り入れ、月額で306円の値上げを抑え、基準額の月額を5千4百円にしたこと、応能負担の考えを取り入れていることなどを評価する。なお、3年後の見直し時期に向けて基金の積み増しを要望し、賛成する。

反対

区分を多層化していることや基金の取り崩しにより保険料上昇を抑制する努力が見られるが、低所得階層である第1段階の上昇率が突出して高くなっていることをはじめとして、全体として15%を超える保険料値上げとなっている。介護予防・日常生活支援総合事業については、実施を1年間先送りするとしているが、その必要性・重要性に鑑み不安を払拭しきれない。それらの理由により反対する。

バイシクルモトクロス場条例の一部改正

問 バイシクルモトクロス場の収支状況および今後の使用料は。

答 バイシクルモトクロス場は22年4月のオープン以来5年が経過した。利用も順調に拡大している。利用料金はオープン当初より市民は無料、市民以外は300円、BMX自転車の貸し出しが1時間200円となっていて、地方自治法に基づく利用料金制により指定管理者である(株)源流郷おたきの収入となっている。徴収料金の内訳では24年度約124万円、25年度は約159万円、26年度11月末現在で約162万円。利用者数に比例して増収となっている。なお、市内に住所を有する中学生以下の方の使用料については、今後も引き続き、無料とする。



バイシクルモトクロス場

病院事業の設置等に関する条例の一部改正

問 消化器内科を開設することにより、診療対象となる臓器はどのようなものがあるか。

答 代表的なものでは、食道、胃、十二指腸、小腸、大腸などの消化管やこれらを助ける肝臓、胆のう、すい臓などの疾患が診療対象となる。また今後これらの臓器疾患に対する高度な検査、診療が可能となる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 等

問 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正による条例の整備だが、どう変わるか。

答 教育長と教育委員長を一本化した新教育長ができ責任体制の明確化が図られる。常勤の教育長からの委員に対する迅速な情報提供、会議の招集等により教育委員会の活性化に資する。直接市長が新教育長の任命責任を負うことで役割が明確になる。

市長および教育委員で構成される総合教育会議が開催され、教育の進行に関する施策の大綱の策定、教育条件の整備、緊急の場合に講じる措置等について協議調整をす

る。市長と教育委員会がそれぞれを尊重し、より一層民意を反映した教育行政がなされることを期待する。

問 市長の見解は。

答 教育改革の第一歩と期待している。

討論

反対

この教育委員会制度改革は、戦争の経験を元に教育から政治的影響を排除する教育委員会の中立性を著しく脅かす。首長が変われば教育内容も二転三転する危険性と同時に戦前帰郷の体制を子どもの教育段階に持ち込むもので到底容認できない。

賛成

新教育委員会制度が4月から施行され二つの改正がある。一つは新教育長制度であり、これは教育委員の代表である教育委員長と事務局の統括者である教育長を一本化する。そのことにより、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め、教育行政における責任の所在を明確なものとする。また、総合教育会議は、市長と教育長と教育委員6人で構成され、教育の振興に関与する施策の大綱の策定や教育条件の整備等の施策・児童生徒の危機管理など緊急の場合に講ずるべき措置など協議を行うとさ

れている。ゆえに市長と教育委員会の強い連携が期待できることから賛成する。

青少年問題協議会条例を廃止する条例

問 この条例は地方青少年問題協議会法に則っている。「同様の役割を担っている他の既存組織が現状に合った活動を行っている」ということだが、他の組織で役割を十分に補えるのか。現存の協議会の意見等は聞いているか。

答 青少年問題協議会の役割の内、青少年の指導・育成は16年発足の青少年育成市民会議が担っている。保護・矯正は18年設置の要保護児童対策地域協議会が担っている。社会福祉課が事務局になっている。この二つの会が現状に合った活動を行っている。特に問題ない。青少年問題協議会の廃止について、協議会役員との話し合いは今のところ開催していない。

26年度一般会計補正予算(第9回)

問 ふるさと納税寄付金145万7千円の内訳は。

答 現在までの寄付金の合計額が約125万円である。これから3月31日までの間に寄付金があった場合を考慮し、145万7千円の寄付金を見込んでいます。内訳は2

千円以上1万円未満が4件で11万円、1万円以上10万円未満が22件で50万5千円、10万円以上20万円未満が2件で約24万円、20万円以上50万円未満が2件で50万円である。

問 秩父市イメージキャラクター「ポテくまくん」の反響は。

答 反響は上々で、活用したいという問い合わせも来ている。市のホームページでも「ポテくまくんの部屋」を作成し、デザインの使用について案内している。

問 現在、吉田元気村バイオマス発電所は火災により休止しているが、今後は。

答 吉田元気村バイオマス発電所は昨年3月以降休止している。この発電所は国の補助金を活用した県補助金により建設した施設であり、県、国と協議中であるが、稼働を中止する場合は補助金の返還が必要になる。また、再稼働する場合も経費が掛かるため慎重に協議、検討している。

問 経営体育成条件整備事業費補助金が約9千3百万円の減額となっている理由は。

答 この補助金は昨年2月の大雪で被災した農業用ハウスの撤去、再建の補助金だが、補助金交付額の確定と申請を取りやめた農家があったため、減額となった。

問 大滝温泉加温設備改修工事請負費が減額となっているが工事はどうなったのか。

答 加温設備が耐用年数を超えているため改修をする予定だったが、現状の設備と同様の設備が生産中止となった為、計上した予算額で工事発注ができなくなった。今後改めて予算計上し改修を進める。

問 旧秩父セメント跡地道路の改修に公費を投じることに問題はな

答 地権者である太平洋セメントより市へ所有権を移譲いただいた土地についての道路改修の為、問題は

26年度介護保険特別会計補正予算(第3回)

討論

賛成

27年4月の介護報酬改正に伴うシステム改修に係る費用であり、円滑な介護保険事業の推進のために必要な予算であり賛成する。

反対

今回の介護報酬引き下げの影響について県内の介護事業所を対象に調査したところ、回答のあった事業所の65%が、報酬引き下げによって多大な影響を受け、なかには事業継続が危うくなるなどの深刻な影響を受けると回答している事業所もあり、反対する。

3月定例会で審議した議案、請願の結果

議案、請願の件名	議決結果	会派ごとの賛否				
		清流 12人	共産 3人	公明 2人	絆 2人	無会派 金崎 清野
地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
市長等の給料の額の特例に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	×
一般職職員の給与に関する条例等の一部改正	原案可決	○	×	○	○	○
市役所出張所設置条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
温水プール条例の一部改正（修正案）	否決	×	○	×	×	○
温水プール条例の一部改正（原案）	原案可決	○	×	○	○	×
文化体育センター条例の一部改正（修正案）	否決	×	○	×	×	○
文化体育センター条例の一部改正（原案）	原案可決	○	×	○	○	×
体育施設条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
保育所条例の一部改正条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
市立養護老人ホーム条例の一部改正	原案可決	○	×	○	○	○
市立特別養護老人ホーム条例の一部改正	原案可決	○	×	○	○	○
介護保険条例の一部改正	原案可決	○	×	○	○	×
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
手数料徴収条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
市営駐車場条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
都市公園条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
バインクルモトクロス場条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
病院事業の設置等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
市立幼稚園設置条例の一部改正条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
学置保育室条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正	原案可決	○	×	○	○	×
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	○	×	○	○	×
教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間等に関する条例	原案可決	○	×	○	○	×
デイサービスセンター条例の全部改正	原案可決	○	○	○	○	○
市立上吉田高齢者生活支援ハウス条例の全部改正	原案可決	○	○	○	○	○
勤労者福祉センター条例の全部改正	原案可決	○	○	○	○	○
青少年問題協議会条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○
副市長の選任について	原案可決	○	○	○	○	○
教育長の任命について	原案可決	○	×	○	○	×
公平委員会委員の選任について	原案可決	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決	○	○	○	○	○

議案、請願の件名	議決結果	会派ごとの賛否				
		清流 12人	共産 3人	公明 2人	絆 2人	無会派 金崎 清野
一般会計予算	原案可決	○	×	○	○	×
国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	×	○	○	○
後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	×	○	○	○
介護保険特別会計予算	原案可決	○	×	○	○	×
下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
公設地方卸売市場特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
水道事業会計予算	原案可決	○	×	○	○	○
市立病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
一般会計補正予算（第9回）	原案可決	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計補正予算（第3回）	原案可決	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）	原案可決	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算（第3回）	原案可決	○	×	○	○	○
下水道事業特別会計補正予算（第3回）	原案可決	○	○	○	○	○
戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）	原案可決	○	○	○	○	○
水道事業会計補正予算（第2回）	原案可決	○	○	○	○	○
市立病院事業会計補正予算（第3回）	原案可決	○	○	○	○	○
上吉田デイサービスセンター及び市立上吉田高齢者生活支援ハウス吉祥苑	原案可決	○	×	○	○	○
市立養護老人ホーム長寿荘	原案可決	○	×	○	○	○
市立特別養護老人ホーム偕楽苑	原案可決	○	×	○	○	○
みどりの村園遊施設	原案可決	○	○	○	○	○
市道の認定について	原案可決	○	○	○	○	○
市道の路線変更について	原案可決	○	○	○	○	○
市道の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○
計画 辺地に係る総合整備計画を定めることについて	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出議案 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○
ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
議会委員会条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○

清流：清流クラブ 共産：日本共産党秩父市議会議員団
公明：公明党 絆：市民の会・絆 無会派：会派に属さない議員
※議長は人数に含まれていない

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数

常任委員会の報告

総務委員会

3月定例会で付託された議案11件について報告する。

◆**辺地に係る総合整備計画を定めることについて**

問 過去5年間の実績と進捗状況と新たな総合整備計画では、どのような検討がなされたか。

答 実施率は82・5％で、6事業を実施。優先度の高い事業から実施し、今後も住民の利益を考えていく。

◆**議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正**

◆**市役所出張所設置条例の一部改正**

◆**体育施設条例の一部改正**

◆**青少年問題協議会条例の廃止**
○以上5件は原案のとおり可決

◆**市長等の給料の額の特例に関する条例の一部改正**

◆**一般職職員の給与に関する条例等の一部改正**

◆**温水プール条例一部改正**

◆**文化体育センター条例の一部改正**

問 この体育施設の経費がかかるから有料にするのか。

答 この施設は利用形態からして、ある程度経費がかかっても残すと考えている、受益者負担の観点からも今回の有料化となった。

意見

負担はあってもいいと思う

が、一般と同じでなく、一定の効果を見た上での料金設定が妥当であると考え、反対する。

意見 常に利用している利用者だけに市税を投入するのは公平ではない、有料にすることで法令的に市民に対しサービスの公平性が保たれるので、賛成である。

○以上4件は挙手多数により可決

◆**26年度一般会計補正予算(第9回)**

問 地域住民等支援事業、プレミアム付き商品券の詳細は。

答 商店連盟事業協同組合に委託し、期間は6カ月、1人5セットを限度として考えている。

問 商店連盟事業協同組合に未加入の事業所も取り扱いができないか。

答 商店連盟事業協同組合と協議したい。

○原案のとおり可決。

◆**27年度一般会計予算**

問 セーフコミュニティ推進事業予算増額と、防災行政無線システムの説明を。

答 防災減災事業の最終年度で、備蓄計画に沿った備蓄を達成するための増額。耐用年数を過ぎ危険な状態の、荒川総合支所の防災無線の実施設設計予算を計上した。

意見 人件費の計上に問題があり、また、住基ネット、マイナンバーにも反対しているため、反対する。

○挙手多数により可決

まちづくり委員会

3月定例会で付託された議案20件について報告する。

◆**市道の認定、路線変更および廃止(下吉田兎田暮坪地内)**

◆**条例指定管理者の指定**
・みどりの村関連施設

◆**手数料徴収条例の一部改正**

◆**市営駐車場条例の一部改正**

◆**都市公園条例の一部改正**

◆**バイクスクルモトクロス場条例の一部改正**

問 使用料について、市内の子どもは無料でも良いのではないか。

答 バイクスクルモトクロスをさらに普及促進するため、中学生以下については無料としたい。

◆**勤労者福祉センター条例の全部改正**

◆**26年度一般会計補正予算(第9回)**

◆**26年度下水道事業特別会計補正予算(第3回)**

◆**26年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3回)**

◆**26年度水道事業会計補正予算(第2回)**

○以上13件は原案のとおり可決

◆**27年度一般会計予算**

問 清流園については施設自体が老朽化していると思うが、改修をするのか、あるいは西秩父と連携を考えているのか。

答 担当者レベルで研究会を作って検討している。市としては、し尿処理について広域化することを考えている。

問 地場産品海外販路拡大事業の主な目的は。

答 海外の物販に適しているような秩父地域の地場産品の掘り起こし、海外における試験販売等を外部委託しながら実施する予定。

問 幹線道路の整備について優先順位は。

答 市の整備計画と各総合支所との調整を行い決めている。

○挙手多数により可決

◆**27年度下水道事業特別会計予算**

◆**27年度農業集落排水事業特別会計予算**

◆**27年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算**

◆**27年度公設地方卸売市場特別会計予算**

◆**27年度駐車場事業特別会計予算**

○以上5件は原案のとおり可決

◆**27年度水道事業会計予算**

問 広域化を考えていく中で若い技術職員を採用していく考えはあるのか。

答 今後は電気や機械、水質管理などの専門職として採用していきたいと考えている。

○挙手多数により可決

常任委員会の報告

文教福祉委員会

3月定例会で付託された議案27件について報告する。

◆指定管理者の指定

・上吉田デイサービスセンター
及び市立上吉田高齢者生活支援ハウス吉祥苑

・市立養護老人ホーム長寿荘

・市立特別養護老人ホーム偕楽苑

○以上3件は挙手多数により可決

◆保育所条例の一部を改正する条例の一部改正

◆子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正

○以上2件は原案のとおり可決

◆市立養護老人ホーム条例の一部改正

◆市立特別養護老人ホーム条例の一部改正

○以上2件は挙手多数により可決

◆介護保険条例の一部改正

問 保険料の値上げを抑えるために投入した基金の金額は。また、応能負担は適用されたのか。

答 2億円ほど基金を繰り入れ、月額で306円値上げを抑え、基準額が5千4百円となった。応能負担は、低所得者の方の負担を軽くする目的で取り入れている。

○挙手多数により可決

◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基

準等を定める条例等の一部改正

◆病院事業の設置等に関する条例の一部改正

◆市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の一部改正

◆学童保育室条例の一部改正

○以上4件は原案のとおり可決

◆市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

◆教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間等に関する条例

意見 市長の関与は教育の中立性を損なうことであり賛成できない。

○以上3件は挙手多数により可決

◆デイサービスセンター条例の全部改正

◆市立上吉田高齢者生活支援ハウス条例の全部改正

◆26年度一般会計補正予算(第9回)

◆26年度国民健康保険特別会計補正予算(第3回)、

◆26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)

○以上5件は原案のとおり可決

◆26年度介護保険特別会計補正予算(第3回)

○挙手多数により可決

◆26年度市立病院事業会計補正予算(第3回)

○原案のとおり可決

◆27年度一般会計予算

問 敬老会負担金1662万円の積算根拠は。

答 一人当たり2千円であったが、27年度から1千5百円とした。

問 学校施設環境改善交付金の対象は。

答 南小学校、影森小学校に設置予定の空調設備工事に対する補助金である。

問 英語土曜学習運営業務委託料の内容は。

答 土曜日の午後に中学生の希望者を募り、英語検定の合格を目指して学習支援を行う。

意見 保育、教育及び給食については、パートタイマーの職員ではなく、正職員を雇用し対応すべき。

生活保護については生活困窮者に対し、丁寧な対応を行うために、ケースワーカーの増員を行うべきであり、反対する。

◆27年度国民健康保険特別会計予算

◆27年度後期高齢者医療特別会計予算

○以上4件は挙手多数により可決

◆27年度市立病院事業会計予算

○原案のとおり可決



秩父市イメージキャラクター
ポテくん

特別委員会の報告

議会基本条例制定 特別委員会

検討する項目として「開かれた議会・情報の共有」の分野で11項目、「議会の機能・権限の強化」の分野で17項目を決定し、合計28項目を三つの分科会に振り分け、分科会ごとに分かれての協議を行った。

続いて、特別委員会全体で、検討項目に対しての考え方、分科会の協議結果、先例および秩父市での現状等を記載した協議シートに基づき、協議を行った。

◎協議を行った検討項目

- ・議長・副議長選挙の立候補制
- ・インターネットによる中継等、多様な広報手段の活用
- ・議会ホームページをどのように充実するか
- ・市民参加の内容
- ・組織に関する事項
- ・議会報告会の開催
- ・市民との意見交換・市民参加の会議の開催
- ・会議の公開の対象

今後も他市の状況等について調査、検討を重ね、当市議会の先例、既存の制度、法令等も十分に勘案しながら、協議していく。

特別委員会の報告

水道事業調査 特別委員会

閉会中の継続審査として本委員会に付託されている水道事業の広域化に係る調査、研究の経過について報告する。

秩父地域水道事業広域化基本構想（ビジョン）（案）・基本計画（案）の説明を受けた。

この基本構想は、27年度から77年度を対象期間とし、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の4水道事業体における事業統合の方向性や実現方策を明らかにし、水道利用者に対して、「安心・安全でおいしい水を供給し続ける水道事業」を基本理念に、水道事業の現状を踏まえ将来見通しを行い、広域化の必要性、有効性について、施設面、財務面、経営面に関する検討をし、秩父地域水道のあるべき姿、技術・経営基盤、危機管理体制の強化や水道広域化のねらいなどが示された。

また、基本計画では、秩父地域の水道事業の50年後の将来像を見据えた基本構想を基に当面の目指すべき目標を実現するため、施設整備計画、管理体制及び経営について示されており、効果算定も行われている。

期間は、28年度から37年度まで

の10年間としており、特に効果算定では、10年以上先には、現在47カ所ある取水施設を15カ所廃止し、32カ所で賄い、浄水場については41カ所を15カ所廃止し、26カ所で運営する。試算によると4事業体がそれぞれで事業を行う場合の更新費用は51年間で1036億円程度であるが、広域化した場合の更新費用は51年間で917億円程度となり、119億円の整備費用の削減が見込まれる。

また、職員については、現在50人の職員で運営しているが、年度ごとに人数を削減し、事務所の統廃合、施設管理の委託等を進め10年後以降は17人の職員が削減される33人の運営となり、削減される人件費は51年間で、74億円の削減となる見込みであるが、委託費は増加することである。

問 基本計画は10年間、基本構想（ビジョン）は51年間という事で、将来的に見直しをするのか。

答 計画途中の状況変化等があった場合、当然見直しも必要となり、この基本計画も状況により10年たらずに変更もあると考えている。

事業経過と今後については、パブリックコメントを2月16日から3月17日まで実施し、その間に市内、各町で住民説明会を行い、事業統合の基本協定締結を3月30日に行った。

意見書

3月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書2件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

「女性が輝く社会」の実現に関する意見書

1 「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」との目標について、民間に先駆けて政府、国会、地方自治体により早急に率先して取り組み、毎年その進捗状況について公表すること。

2 女性が幅広い分野で活躍できるように、職場復帰等の支援や、起業支援、在宅テレワークの推進など、女性が働きやすい環境整備のための支援措置を創設すること。

3 家庭生活と仕事を両立できるように、育児・介護休業制度の抜本的見直し、認可保育所や学童保育室等の拡充や、放課後子ども総合プランを着実に実施し、同一労働にもかかわらず男女間に生じる賃金格差の実質的な解消のために必要な措置を早急に

講じること。

4 働く女性が妊娠・出産を理由にした不利益な対応や嫌がらせを受ける「マタニティー・ハラ」スメント（マタハラ）の撲滅に向け、企業などに対し、マタハラを防ぐ行動計画の策定を義務付けること。

5 子どもの医療や教育に係る財政的支援や、子育て世帯に対する住宅支援など、子ども・子育て環境の充実に向けて予算・税制を抜本的に見直すこと。

6 「女性の健康の包括的支援法」の制定、女性特有の疾病予防対策、不妊治療・不育症に対する助成の拡充など幅広い支援を一層拡充すること。

ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

1 医療提供体制推進事業費補助金の基準が、事業運営の実態に即したものとなっているかを検証し、算定方法及び基準額の改善を図るとともに、財源の確保に努めること。

2 ドクターヘリの安全・安定的な事業継続のために、操縦士をはじめとするドクターヘリ運航従事者の育成・確保に対して必要な支援を行うこと。

一般質問

市政への質問

一般質問は、市政に関わる市の考えを聞いたり、議員が政策を提案したりするものです。各議員の質問項目は下記のとおりです（質問順に掲載）。

① 江田 治雄（市民の会・絆） 1 地方創生（当市の取り組み） 2 企業誘致の取り組みの現状 3 市営住宅の管理状況	⑥ 落合 芳樹（清流クラブ） 1 人口減少社会 2 空き家対策 3 格差社会 4 教育行政	⑪ 荒船 功（清流クラブ） 1 市長の施政方針 2 県の3大プロジェクトと秩父市の取り組み 3 小中学校の統廃合 4 ふるさと納税
② 浅海 忠（市民の会・絆） 1 公共施設再配置 2 危機管理体制の強化 3 学校の危機管理は 4 三峰地域の水道整備計画	⑦ 清野 和彦 1 平成27年施政方針 2 中心市街地の景観・交通・エネルギー政策 3 水道事業の広域化 4 コミュニティ懇話会	⑫ 福井 貴代（公明党） 1 消費生活条例の制定 2 がん対策（がん教育・胃がんリスク検診） 3 糖尿病重症化の予防 4 地方創生の取り組み
③ 新井重一郎（清流クラブ） 1 消滅都市の脱却を目指す地方創生戦略	⑧ 斎藤 捷栄（日本共産党秩父市議会議員団） 1 ひとり親家庭支援制度 2 不信案提出議員5名への報復的措置	⑬ 木村 隆彦（清流クラブ） 1 あいサポート運動の推進 2 秩父まるごとジオパーク 3 市立病院における地域包括ケア病棟
④ 竹内 勝利（清流クラブ） 1 公共施設のファシリティマネジメント 2 AEDの設置と普及率の進捗	⑨ 出浦 章恵（日本共産党秩父市議会議員団） 1 平和行政 2 介護崩壊をまねかないために	⑭ 黒澤 秀之（清流クラブ） 1 第四期秩父市障がい者福祉計画 2 秩父市高齢者福祉計画 他 3 秩父市子ども・子育て支援事業計画 4 秩父市公共下水道中期ビジョン
⑤ 金崎 昌之 1 これからの秩父市のまちづくり 2 不登校対策の現状と課題 3 蒔田分譲地の販売促進と周辺整備 4 140号バイパス接続道路の整備	⑩ 山中 進（日本共産党秩父市議会議員団） 1 地域の課題 2 合併10年の検証 3 教育現場の現状 4 市長の政治姿勢	

※市議会ホームページのインターネット中継で、一般質問の様子をご覧いただけます。

地方創生について

問 国は、まち・ひと・しごと創生と題し止まらない少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごとに関する施策を総合的かつ計画的に実施するとしている。当市では、具体的にどのような事業を計画しているのか。

答 国からの財政支援として、20%のプレミアム付き商品券（10億2千万円）の発行を予定している。さらに①秩父市総合戦略策定事業②多子世帯保育料軽減事業③秩父銘仙振興事業④水道多量使用企業支援事業⑤観光施設等Wi-Fi整備事業、以上地方創生先行型で5事業を予定している。

企業誘致の現状について

問 みどりが丘工業団地内のみどり化学（株）が群馬県藤岡市へ6.6haの土地を取得し、新設で増産工場を作ると、昨年末新聞報道された。その経緯を伺う。

答 同社は原発事故により、福島

市民の会・絆 江田 治雄
えだ はるお



から平成23年にみどりが丘工業団地に誘致した会社である。昨年、秩父地域での新工場の候補地に関する相談を受け、市は数カ所の民有地を紹介した。しかし、同社が希望する面積や立地環境などの条件に見合う土地が無く、藤岡市への立地になった。今後も、秩父地域の特色を活かしたPRを広く行い、企業誘致に向けて努力して行く。



◎市営住宅の管理状況について

一般質問

公共施設再配置

問 公共施設再配置（大滝総合支所・公民館・診療所を大滝中学校へ統合してどうか）

答 平成24年1月に公共施設F M方針及び基本計画を策定した。施設の簡易診断を実施し、老朽化度をチェックした。個別施設台帳の作成を開始し、施設評価の制度設計を行った。廃止となった施設の取り壊しも順次着手し、借地は返還した。今後は個別施設の検討に入る。施設評価や個別施設台帳のデータを基に方向性を決める。市としての方針を定め、検討内容、方針を定めた理由を市民に明らかにし、協議していく。

閉校となる大滝中学校を資産として活用する検討を開始した。大滝地区の中心でもあり、公共施設として活用することを以前から想定し、大中橋の架け替え工事も行っている。施設の老朽化が著しい「総合支所」「公民館」について移転統合の検討を始めた。学校を公共施設として活用する場合法的規制が強まり改修費用が多額になるなど簡単にいかない。

国交省が推進する「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」

市民の会・絆

浅海

ただし忠



形成事業に補助金申請している。採択されたら現状の問題把握と調査を行いその結果により実施設計に取り掛かりたい。まずは、「総合支所」と「公民館」の移転統合を考え、その後「診療所」も含めて「大滝中学校全体の活用について」協議会を立ち上げ地元の見解を伺い協議会で検討したい。



3月末で閉校となった大滝中学校と老朽化の進む大滝総合支所

◎危機管理体制の強化

◎学校の危機管理は

（暴力行為・器物破損・いじめ）

◎三峰地域の水道整備計画

消滅都市からの脱却を目指す地方創生戦略

問 市内に若者を定着させるための雇用確保、即ち「仕事作り」が重要。地元企業の戦略産業への新規参入を積極的に支援する必要あり。

答 各種補助金、専門家の派遣など、各企業のニーズに応じた支援を行ってきた。今年度からの経営革新計画承認企業に対する奨励金制度。これは、成長産業など分野への参入や、計画経営等の経営革新に取り組む企業を支援するもの。

問 人脈ネットワークを利用した外部企業の誘致と創業支援の取り組み。

答 23年度以降、みどり化学（株）など毎年1、2社の誘致実績がある。これまでに、全国規模の企業立地支援機関や金融機関などで活躍されている秩父出身又は、ゆかりのある方との人的ネットワークを構築する取り組みを進めている。企業の新規創業に対しては、固定資産税相当額の交付。建物、設備など投下固定資本額そのものにも補助制度がある。

問 田舎暮らしを希望する都市在住者に畑付住宅を斡旋し、秩父に

清流クラブ

新井重一郎



人を呼び込むべきである。農地の売買は農地法で規定され、取得後の使用は耕作事業のみに限定されている。農地売買の下限面積は農業委員会でも一律に設定できる。秩父市ではこれを家庭菜園用として3アール程度に設定すべきと思う。



秩父市に進出した企業

一般質問

秩父市のファシリティ
マネジメント(FM)

清流クラブ 竹内 たけうち かつとし 勝利

問 公共施設のファシリティマネジメント推進体制について。

答 FM推進課は、施設に限らずインフラ全体を含め、計画策定の中心となるべく、部局を超えた指揮命令権が与えられ、今後、全庁的な意思統一が図られるよう庁議等で議論を行いたい。

問 取り組み状況、進捗について。

答 現在、個別施設の情報を整理している。施設の方性の検討に移り「FM方針及び基本計画」より遅れているが、スピード感を持って取り組んで行く。

問 秩父市の公共施設の保有する資産及び施設の時価総額は、将来的にその割合は、どのくらいにすべきと考えているのか。

答 施設の時価総額については、貸借対照表の事業用資産として約880億円となっている。また将来的な保有量については、今後、公共施設の更新費用と維持管理費用等を積算しながら「公共施設等総合管理計画」でも十分な検討を行い、財政的に公共施設に、いくらならお金を掛けられるかを求めて、その試算の過程について適宜お知らせできればと考えている。

●AEDの設置と普及率の進捗

問 市内のAED設置状況と、普及率の進捗状況について

答 設置の届け義務はない。市では、県が登録を呼びかけている「携帯電話等でAED設置場所を検索できるシステム」の紹介を、市のホームページからリンクさせることで既に実施し、市内の施設一覧への追加掲載を依頼し、市民への設置場所の紹介を充実させる。



すでに民間活用されている施設

これからの秩父市の
まちづくり

かなざき まさゆき 金崎 昌之

問 まちづくりの舵をどの方向に切るにせよ、行政と市民が同じ方向を向いて力を合わせなければ推進力は半減する。市民参画をうたった「まちづくり基本条例」を活かすことが必要だと考えるが。

答 市民が主役で主権者。そこで選ばれた議員が市民の代表なので市長をはじめとして我々行政が一緒にやっていく。どちらが上下ではなく、あくまで一緒に力を合わせてつくっていくということ。

●不登校対策の現状と課題

問 不登校は子どもからのSOSのサイン。不登校の現状と、学校に出てこれなくなっている子どもへの配慮はどうか。

答 18年度85人の不登校児童生徒数が、25年度には34人になっている。連続3日以上欠席者には家庭訪問をするよう指導している。

●蒔田分譲地の販売促進と周辺整備

問 蒔田分譲地の分譲状況は。

答 39区画中34区画の分譲が完了し、残りは5区画。

問 完売を目指すには周辺整備等



周辺整備が待たれる蒔田分譲地

のアフターサービスが必要では。
答 どの程度まで行すべきか慎重に検討したい。

●140号バイパス接続道路の整備

問 バイパスが国道299号へ接続した後の車の流れの予測は。

答 12時間当たり黒谷で1300台減少、蒔田で1800台の増加。

問 蒔田インター付近に観光トイレの設置が必要では。

答 地元からの要望に基づき、慎重に検討する。

一般質問

教育行政

問 本年4月からの「新教育長制度」とはどのようなものか。

答 教育委員会の代表である教育委員長と事務の統括者である教育長を一本化するものである。

問 その目的などは。

答 迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め、教育行政における責任の所在を明確なものとし、第一義的な責任者が教育長であることを明確化する。なお、新教育長は、市長が議会の同意を得て直接任命し、その任期は3年である。

問 同じく4月から設置される「教育総合会議」とは、どのようなものか。

答 会議の構成は、市長と教育長と教育委員の6名である。「教育に関する大綱」の策定や教育条件の整備等の施策、児童生徒の危機管理など緊急の場合に講ずべき措置などについて協議する。

問 学校統廃合の新基準は。

答 文部科学省は、公立小中学校を統廃合する際の基準を約60年ぶりに見直し、本年の1月に「学校の適正配置についての手引き」を送付した。その内容は、通学時間が「おおむね1時間」ということ

清流クラブ

おちあじ 落合 芳樹 よしじゅ



と、全校6学級未満の場合は統廃合も含めた検討を強く求めることが追加されたが、あくまでも各市町村の主体的な検討の参考資料として利用することとされている。

問 廃校施設の活用は。

答 「当市施設として活用すること」と「資産として活用すること」があるが、課題として法的規制があることである。例えば、建築基準法やバリアフリー法等の法律の規制を順守する必要があり、そのためにはかなりの改修費がかかる。



27年3月をもって廃校となった大滝中学校

未来型の中心市街地のまちづくりについて

問 秩父市まちづくり景観条例・景観計画にある「景観重要建造物・樹木」の指定状況は。

答 全市域が景観計画区域。景観審議会の意見を受け「景観重要建造物・樹木」指定ができる。現在まで指定にむけた提案は受けていない。指定提案に向けた所有者等の協力があれば積極的に対応したい。

問 将来に向けて「まちなかを利用すること」に今まで以上に真剣になる必要がある。交通弱者の方への対策は。

答 定住自立圏で「公共交通の新たなビジネスモデル」として福島大学の協力を得て「回数券タクシー」の実証実験中。登録した自宅から市街中心部までの間を回数券によりお得な運賃で利用可。今年12月までの実験期間の中で利用者へのアンケートを実施する予定。商店連盟連合会実施の「街なかぐるぐる号」の反応等から市民ニーズを探り中心市街地に限らず地域の特性に応じた持続可能な公共交通の姿を考え今後の方策へ活かしたい。

きよの 清野

かすひこ 和彦



問 水道事業の広域化について 各々の自治体が統合をせず事業規模を縮小した場合の試算は。

答 市・町・組合には長期・総合的な計画があまり無く短期の計画すらない事業体もあり、それぞれ事業体のシミュレーションは行っていない。

問 水道事業への市長の考えは。

答 水道料金は値下げができるようにがんばりたい。



身近な風景から未来の

まちづくりをはじめよう

◎地域主導型エネルギー転換政策
◎コミュニティ懇話会について

一般質問

市民生活の安心・安全をめざして

日本共産党秩父市議会議員団

さいとう 斎藤 かつしげ 捷栄



●秩父市のひとり親支援制度

問 どんな制度があるか、またその制度の中で、住民税に連動するものは。

答 7つの支援制度があり、すべて住民税と連動している。

問 非婚のひとり親に寡婦(夫)控除のみなし適用はしているか。また今後の予定は。

答 現在みなし適用は採用していない、今後の適用可否についてはさまざま問題もあり検討したい。

●市長不信任案提出に関わった議員に対する報復的措置

問 幹部職員による職員の「しんぶん赤旗」購読中止圧力は、あつてはならない行為ではないか。

答 購読中止の圧力はかけていない、職員から新聞購読に関する特段の苦情も聞いていない、新聞購読については個人の意思により全く自由なものであると考えている。

問 「関係した5名の議員は今後市の正式行事に出席させない、要書等は受け付けない」などのコミュニティ懇話会における副市長発言は事実か。

答 発言は事実で、否決されたと



不信任案のきっかけとなった新庁舎イメージ図

問 会議規則にのっとって提案・審議した結果に対し、責任追及される覚えはない。議会・議員固有の権能に対する不当な介入であると同時に市民の請願権を不当に侵害するもので憲法に保障された基本的人権をも侵害する発言であり到底許されない。撤回すべきと思うが、市長の見解は。

答 私の見解も副市長とまったく同じである。

安心できる介護を願う声に逆行

日本共産党秩父市議会議員団

いづみ 出浦 ちかこ 章恵



●保険料の値上げの算定方式は。

問 27から29年度の第6期計画はこの3年間で必要な給付予定額を約183億円と見込み。

これに第1号被保険者の負担割合22%を合わせ負担総額が約40億円となる。これより国から支給の調整交付金3億円弱と、当市の取り崩した基金2億円を差し引くと保険料収納必要額として約35億円と算出。これを予定収納率である97・9%で割り、さらに3年間の第1号被保険者延べ人数で割ると、第1号被保険者の介護保険料基準額6万4830円余と算出。

この金額を基に第6期の保険料の基準額を年額6万4800円、月額にして5400円とした。第5期の実質11段階から2段階増やし、13段階に設定。

●介護報酬引き下げにより、利用者や、事業者への影響は。

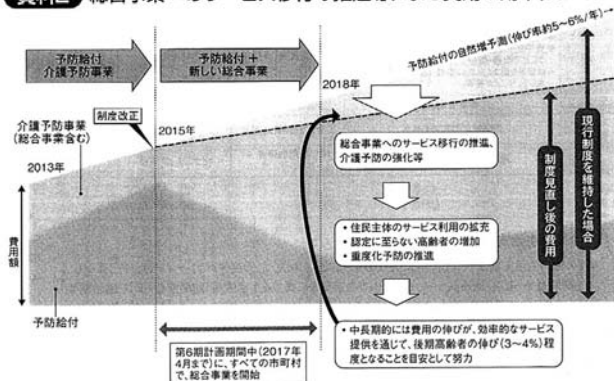
問 2・27%の引き下げで、特別養護老人ホームやデイサービスの基本報酬の引き下げは大きい。一方、介護職員処遇改善加算1・65%のプラス、中重度ケア体制加算の新設など増額分もあるが、事業者には、体制整備や事業の見直し

など、ご苦労をいただいている。利用者には、利用料が下がる面もあるが、本人の合計所得160万円以上の人は、2割負担となり負担増。

問 特別養護老人ホーム入所も要介護3以上と制限されるが待機者は何人か。今後の対応は。

答 現在273名。うち要介護3から5の人は193名。特養ホーム129床分の建設計画中。

資料2 総合事業へのサービス移行の推進等による費用の効率化(イメージ)



一般質問

地域の課題について



日本共産党秩父市議会議員団 山中 すすむ
やまなか すずむ

問 三峰地域を訪れる観光客の増加は著しいものがあり、四季を通して賑わっている。神社の行事や地域のイベントと重なり、駐車場に入れない車で渋滞が発生している、駐車場の拡張計画は。併せて、観光客の増加は飲料水にまで影響が出ているが対応は。

答 駐車場拡張については関係機関との調整が必要だ。現状では混雑情報の発信や効率的に駐車スペースを確保するよう努めている。また、飲料水など水道施設については神社および土産物店の2軒に施設の改修計画など説明し、シーズン中には1日3回の定期的な報告をしている。

●合併して10年、検証は

問 合併して10年経ったが、旧役場周辺の商店や商店街はどうなっているか、その地域は、地理的、経済的、社会的な条件がどうなったのか。新市まちづくり協定で約束された項目についての実績と進捗状況は。

答 新市まちづくり計画の実施状況は主要事業117事業のうち、(教育施設など)実施済みは14事

業、97事業が実施中となっている。検討中に大滝トンネル、蒔田トンネルの建設の他、荒川古池地区の未給水地区の解消(古池地区への市営給水施設整備は、県道改良計画にあわせて編入する予定)となっている。

●危機管理について

問 土砂崩れ発生時から危機管理課、総合支所、担当とも適切に対応された。今後の対策は。

答 当面通行止め解除に努力している。



中津川地区の土砂崩れ現場

ふるさと納税について



清流クラブ 荒船 いさお
あらふね いさお

問 この制度は、20年度の税制改正で創設され、居住地を問わず都道府県や市町村に寄付ができることとなった。寄付額のうち2千円を超えた金額について所得税の控除が受けられる。

県内の「ふるさと納税」の状況を見ると、22年度1024件、金額1億2千万円が25年度5321件、3億3千万円と大幅に増加している。寄付額が突出しているのが幸手市と宮代町で、幸手市では24年度704件、875万円、25年度2067件、2550万円と納税額が大幅に増加している。幸手市は、1万円以上の寄付者に対し、5千円相当の地元産米を送っている。宮代町も同じように地元産米を送っている。

一方、総務省は「納税の見返りを大きくするのは、本来の趣旨から外れている」と話している。秩父市の「ふるさと納税」に対するスタンスは。

答 秩父市には26年4月から27年1月までの間に、30件125万7千円の寄付があり、お礼として市内の観光文化施設の招待券を送っている。国は「ふるさと納税」に

係る特例控除額を1割から2割へとする特例控除額の拡充と、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行なう場合に、確定申告をせずに寄付金税額控除を受けられる特例を新たに設け、申告手続きの簡素化等の制度改正がされている。

市も国や他市町村の動向を注視しつつ、費用対効果を考え、予算をかけずに、秩父市を応援したくなる方策を研究していきたい。



一般質問

地方創生の取り組み

問 地方版総合戦略策定の進め方と第2次総合振興計画との関連は。

答 総合戦略は計画期間が27年度から5年間であり、遅くとも27年12月までには策定したい。第2次総合振興計画が総合戦略の内容を備えるような関連をもたせたものを策定できるように並行して進める。審議・検討は総合振興計画の審議会委員の方々にお願いする。

問 計画への要望として「女性の活躍を推進する取り組み」若者の定住促進策として「地域おこし協力隊」の更なる受け入れや「地域内就職者への奨学金返還支援」また「不足する介護人材の確保」は重要である。空き家付き遊休農地取得のため「下限面積の緩和」を。注目される「道の駅・直売所の整備と事業の充実」など、地方創生の取り組みとして検討願いたい。

答 労働人口減少の中、女性の労働力を活性化させるウーマノミクスは、県と協力し積極的に進める。地域おこし協力隊員には、仕事や住居を紹介し、定住できるように努める。地域内就職者への奨学金返還支援で、優秀な人材の定着は重要。国の動向を注意深く観察し、

公明党 福井 貴代
ふくい たかよ



研究する。介護人材の確保は必須。働きながら資格取得を目指す方のために、秩父地域での「実務者研修」開催を県に働き掛ける。空き家付き遊休農地取得のために、特例的な下限面積緩和について空き家バンク関係者と協議していきたい。当市は市内に4つの道の駅を持ち、特色ある取り組みをしている。地元野菜の直売は一番の人気商品。現在、道の駅ちちぶ構内に、JA秩父から出店に関する要望が届いている。関係者が多数になる。慎重に協議していきたい。



直売所の充実が求められている道の駅

市立病院における地域包括ケア病棟について

問 地域包括ケア病棟の機能と役割は。

答 一般病棟での急性期治療を経過し、症状が安定した患者に対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟である。一般病棟では症状が安定した入院患者には、早期の退院をお願いしているが、患者が「在宅医療はまだ不安。もう少し入院治療したい」という場合に、地域包括ケア病棟に転棟し、在宅復帰に向けた治療やリハビリを受けることができる病棟である。この病棟には、専従の理学療法士と専任の医療ソーシャルワーカー（疾病を有する患者等が、地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る専門職）を配置し、自宅等への退院や転院などを支援していく。入院期間は60日が限度となる。

問 普通病棟ではDPC（包括）方式により料金設定がされているが地域包括ケア病棟ではどのようなになっているのか、また、60日間

清流クラブ 木村 隆彦
きむら たかひこ



入院すると1日の入院負担額は。包括点数、加算点数で基本的な入院料を計算する。60日間入院した時の1日当たりの平均入院料は、約2910点となり、一点が10円で医療保険の患者負担が3割の場合、1日当たり入院負担額は8730円となる。

なお、摂食機能療法、人工腎臓（人口透析の手術料）、厚生労働大臣が定める薬剤・注射薬の費用は、包括入院料とは別に出来高で計算する。



市立病院に開設された地域包括ケア病棟

一般質問

パブリックコメント 市民参画への対応



清流クラブ 黒澤 秀之
くろさわ ひでゆき

●第四期障がい者福祉計画・障がい福祉計画

問 障がい者を取り巻く環境、福祉の前進と今後の展望は。

答 障がい者数推移は、総人口が減少している一方で増加傾向。関連扶助費は毎年約1億円ずつ増加。「いつまでも安心して住み続けられる助け合い温もりのまち」を基本理念とし、施策を推進していく。

●高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画

問 高齢者を取り巻く環境、地域包括ケアシステムと労働力確保は。

答 3年毎の統計では1〜2%ずつ高齢化率が上昇。37年には高齢化率33・2%になると推計(3人に1人が高齢者)。介護労働力不足については、県と連携を取りながら解消に向け対応していく。

●子ども・子育て支援事業計画

問 ちのきプランの後継計画における、本事業計画の位置づけは。

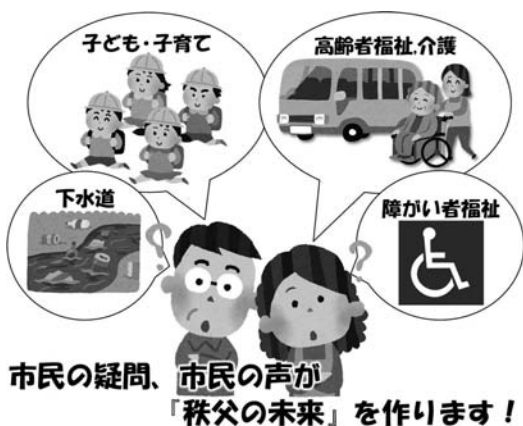
答 新事業計画では、ちのきプランを包含・継承すると共に、子育て世代のニーズ調査の結果をもとに、4つの視点における目標設

定を新たに加え、地域における子ども・子育て支援事業等の充実を推進していく。

●公共下水道中期ビジョン

問 下水道事業の現状と、今後の展望。ファシリティマネジメント(FM)実施における関連性は。

答 昭和27年の事業認可以来、老朽化が進んでおり、平成27年度から順次、老朽化施設の更新を進めていく。下水道事業は、FMと同一軸で考え、「公共施設総合管理計画」策定と併せ対応していく。



●人事案件

秩父市副市長の選任、秩父市教育長の任命、秩父市公平委員会委員の選任および人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会では次の方を適任と認め同意することに決定しました。

秩父市副市長

持田 末広(大野原)

秩父市教育長

新谷 喜之(熊木町)

秩父市公平委員会委員

米持 徳子(荒川上田野)

人権擁護委員候補者

大久保 安一(寺尾)

●市議会を傍聴してみませんか 6月定例会の予定

各日、午前10時開会予定

日 程	議 事
6月2日(火)	開会、議案説明
5日(金)	議案に対する質疑
8日(月)、9日(火)、10日(水)	一般質問
11日(木)	委員会
16日(火)	委員長報告、採決、閉会

※ 議場は、吉田総合支所の3階です。
※ 日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合もありますので、傍聴の際は、議会事務局へお問い合わせください。

編集後記

寒さがゆるむ春分のころ、秩父市議会3月定例会が閉会しました。いつも議会に関心を寄せていただき真に有難うございます。

この議会だよりは、まちの将来にむけていま市議会ではどのようなことが議論されているか、その「息づかい」が少しでも伝わるように、各議員の一般質問をはじめ、議案への質疑・討論も可能な限り載せさせていただくことで、他の自治体と比べても大変内容の充実したものとなっております。

一人でも多くの市民の皆さんにとって、議会だよりが、まちの将来を考える材料になることを願い、より良い誌面づくりにもむけこれからも検討を重ねつつ、編集に取組んで参ります。是非ご意見など聴かせていただきたいと思います。

平成27年3月 清野 和彦 記

編集委員

委員長 木村 隆彦
副委員長 福井 貴代
委員 江田 治雄
清野 和彦
赤岩 秀文
高山 宏